



6月号

編集・発行 栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-2159 FAX 028-623-2160

とちぎ

県民だより



●佐野市渡良瀬川河川敷で、二万一千人を集めて水防演習実施

水害から、私たちの暮らしを守る

水害と水防活動

私たちに豊かな恵みと潤いを与えてくれる河川。しかしその一方で、梅雨の時期や台風シーズンには、洪水により大きな災害を引き起こしてきました。

本県でも、昨年八月末に県北部を襲った豪雨災害で、尊い人命が奪われるなど、甚大な被害が発生し、現在もその早期復旧に全力をあげて取り組んでいるところです。自然の猛威がもたらす水害から県民の生命と財産を守るためには、水防に従事する方々の献身的な努力と水防技術に支えられた水防活動が必要不可欠であり、その体制の整備充実が大変重要です。

県では、出水期に備えて水防技術の向上と水防意識の普及を図るために、国・関東一都五県とともに、毎年五月、水防月間にあわせて、全国で最大規模の水防演習を実施しています。

第48回利根川水系連合水防演習

去る五月十五日(土)、佐野市船津川町の渡良瀬川河川敷で、建設省・栃木県・佐野市等が主催する、第四十八回利根川水系連合水防演習が実施されました。

この水防演習は、昭和二十二年、カスリーン台風で多数の死者を出したのをきっかけに、昭和二十七年から毎年行われているものです。

今回の演習は、カスリーン台風を上回る三六〇ミリの大雨のため渡良瀬川の水位が上昇して警戒水位を越え、堤防が決壊する恐れが生じたという想定のもとに行われ

ました。

関谷勝嗣建設大臣、渡辺文雄知事、毛塚吉太郎市長ら統監部の指揮のもとで、地元の水防団や住民、陸上自衛隊、日赤等を含め約四千人が参加。水防訓練、避難訓練、救出・救護訓練等、総合的な演習を実施しました。

演習第一部では、地元水防団が堤防を決壊から守るために、土のうづくり、五徳縫い、月の輪等の水防工法を次々に披露しました。

また、今回は特に地域の参加に重点を置き、佐野青年会議所員は浸水を防ぐための土のう積みに参加。地元住民は、身障者や病人、負傷者を助けながら避難する想定で、実際に車椅子や担架を使った訓練に参加しました。

演習第二部では、県警、陸上自衛隊、日赤栃木県支部が、浸水のため孤立した住民を救出・救護する訓練を実施。ヘリコプター・救助艇・特殊車輛等を使い、本番さながらの演習が行われました。

水害から身を守るために

水害から身を守っていくには、一人ひとりが「自らの身の安全は自らが守る」という心構えを持つことが大切です。いざというときに備えて、地域の訓練に参加するとともに、家庭においては、日頃から次のような準備をしておきましょう。

●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に

●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に
●日頃から天気予報や注意報に

いざというときに備えて

●緊急時の携行品をひとつにまとめて準備しておきましょう
●緊急時に備えて、貴重品、衣類、非常用食料などをまとめて用意しておきましょう。

●避難場所・避難経路を確認しましょう
●避難場所を確認し、経路を考えましょう。避難時にはお年寄りや障害者、負傷者、女性、子どもを優先的に避難させてください。また、家族が一緒でない時の集合場所、安否の確認方法も決めておきましょう。



県では六月から、県で管理する河川の水位をお知らせする電話サービスを始めました。那珂川・小貝川水系、田川・思川・秋山川水系河川の三十五か所の水位を、常時聞くことができます。ぜひ、ご利用ください(番号欄外)。
◆問合せ 県河川課
☎028-623-2445

一人ひとりが守る栃木の環境、そして地球

● 私たちができること

私たちが取り巻く環境の問題は、大気の汚染や廃棄物などの身近な問題から、温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の問題まで、幅広くかつ複雑化多様化してきています。

県では、本県の環境の現状を踏まえ、健全で恵み豊かな環境を明日の世代へ引き継ぐことのできる「環境にやさしい潤いのあるふるさと」とちぎ「の実現に向けて、本年三月に「栃木県環境基本計画」を策定しました。

栃木県環境基本計画

基本計画では、「循環」「共生」「地球環境」「参加」の四つの大きな目標を掲げています。

まず、公害や廃棄物、エネルギー消費といった私たちの日常生活や企業の事業活動などによる環境への負荷をできるだけ少なくするとともに、人が多様な自然・生物と共に生きることを確保する必要があります。また、「環境への負荷の少ない循環型の社会づくり」と

「人と自然が共生する潤いのある地域づくり」…「循環」と「共生」

また、温暖化の防止やオゾン層の破壊防止といった地球環境の保全という視点から私たちが暮らす地域の環境を考えていくための「地球環境の保全に貢献する社会づくり」…「地球環境」

そしてこれらの目標の実現に向け、県民、事業者、行政のすべての主体がそれぞれの立場で環境保全の活動に取り組む「環境保全活動への積極的な参加」…「参加」

地球環境問題と私たち

みなさんの中には、「地球環境」は、国レベルの話だから私たちにあまり関係がないと思う方もいるかもしれませんが、しかし、なにげない私たちの行動が、実は地球環境問題に大きく関係しています。特に、私たちの生活と深い関わりがあり、最近、大きな話題とな

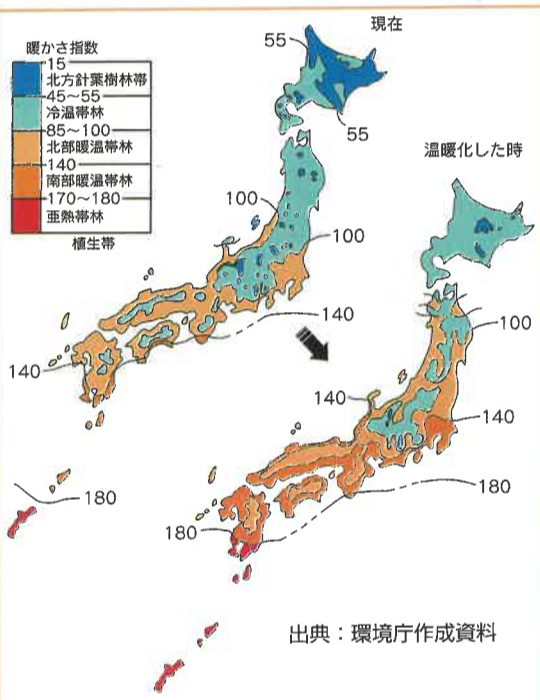
栃木県環境基本計画

4つの目標

循環 共生 地球環境 参加

7つの重点施策

- 地球温暖化の防止
- 水環境の保全
- 環境マネジメントシステムの推進
- 環境学習の推進
- リサイクル社会とちぎの実現
- 野生生物の保全
- 豊かな緑と森の保全



気温が3~4℃上昇したときの、植生帯の分布図。「暖かさ指数」の線が大きく北上し、栃木県は、現在の鹿児島県南部から種子島付近の気候になる。自然の生態系が大きく変化し、果樹の栽培や林業をはじめ様々な影響がでる。

地球が温かくなると

私たちが便利で快適な生活を営むことにより、CO₂を始めとする温室効果ガスが大量に発生しており、今のペースでいくと、百年後には平均気温が2℃以上上昇し、栃木県は、八丈島と同様の気候になると言われています。

そうすると、気温や降水量の変化により、本県でも水稲や麦、トウモロコシなどの生産量が減少することが予想されます。また、今まで日本では発生していないマラリアなどの熱帯性の伝染病が流行したり、大洪水、大干ばつなどの異常気象が頻発するなどの異変が起きることが想定されています。

温暖化を防止するには

世界中の国々が地球温暖化対策を考えるために、一昨年、地球温暖化防止京都議定書が採択され、各国における温室効果ガスの削減目標が定められました。



● 日光国立公園内を走る電気バス

日本の目標は、二〇一二年までに一九九〇年のレベルから六割削減しなければならないというものです。温室効果ガスの排出量は年々増加しているため、現状から考えると二十%近くも削減しなければならぬ大変な目標です。県としても、基本計画の目標の一つに「地球環境」を掲げるとともに、「地球温暖化防止対策」を重点施策として位置づけ、アイドリッグストップ運動の推進や電気自動車などの低公害車の導入、吸収源としての森林の保全や木材利用の推進など、様々な施策を展開することとしています。

家計にもやさしいエコライフ

それでは、私たちにいったい何ができるでしょうか。地球の温暖化という大きな問題を前にしては、一人の行動は小さく見えるかもしれませんが、私たちが日常ほんの少し気をつけるだけで、多くのCO₂が削減できます。それは、家計の出費を抑えることにもつながるのです。

たとえば、車のアイドリングを一日十分やめると、年間三十一・八kgものCO₂が削減できます。これはガソリン五十一・二ℓ、四千六百円の節約になります。また、水の出しっぱなしをやめたり、使用していない電気製品の主電源を切ったり、節電型の製品

食 器洗いを低い温度 (40℃から30℃)にすると1年で…

約 **3,400** 円節約
CO₂ 19.8kg削減

不 要なアイドリングを 1日10分やめると1年で…

約 **4,600** 円節約
CO₂ 32.8kg削減

テ レビを見るのを1日1時間 減らすと1年で…

約 **1,300** 円節約
CO₂ 6.1kg削減

水 の出しっぱなしを1日3分 やめると1年で…

約 **2,400** 円節約
CO₂ 3.2kg削減

1年間で約 11,700 円節約
CO₂ **61.9 kg削減** になります

個人から地球へ

環境問題は決して難しいものではありません。しかし、県民、事業者、行政がそれぞれの立場で積極的に取り組んでいかなければ、解決はできません。六月は環境月間です。私たち一人ひとりのライフスタイルを変えると、地球にやさしい未来が見えてきます。

問合せ
 県環境管理課
 ☎ 028-623-3186

トピックス

個人情報の保護のために
「懇談会を開催」

個人情報の適正な取扱いを確保し、個人の権利利益を保護する制度のあり方について検討を行う「県個人情報保護懇談会」の第一回会合が四月二十二日、宇都宮市の県公館で開かれました。



この懇談会は、県が個人情報保護という新しい制度を導入するに当たって、幅広く県民の皆様のご意見を反映させるため、県内の有識者や各界の代表者十五名の方を委員に委嘱し、検討をお願いしたものです。

懇談会は公開で行われ、冒頭で会長に七原義一県社会福祉協議会会長を選出した後、県がまとめた制度の基本的な考え方（個人情報保護制度の素案）について説明がされました。

委員からは、行政機関が取り扱う個人情報の内容に誤りがあった場合の対応のあり方や、民間事業者の個人情報の取扱い等について活発に意見が交わされました。九月までに計五回の会議を開き、

県の素案を基にして具体的な制度のあり方について検討を行い、知事に意見書を提出することになっています。

県と市町村が意見を交換
「市町村長会議を開催」

県と市町村行政の円滑な運営と調整を図ることを目的に、県幹部と市町村長等が一同に会し、県及び市町村の当面する諸問題について意見の交換を行う「市町村長会議」が、五月十九日、県公館で開かれました。

会議には、県側から知事、副知事、出納長、企業庁長、教育長、警察本部長、各部長等が出席し、市町村側から各市町村長、市長会及び町村会事務局長が出席しました。



会議では、まず県側から平成十一年度の県一般会計予算の概要と平成十一年度重要施策のうち、特に市町村に理解と協力を求める事項について説明が行われました。

続いて、市町村側からは、各市町村に共通する当面の諸問題として、乳幼児医療費に係る問題やダ

イオキシン問題、介護保険制度の支援について県に要望が出され、県側と意見交換が行われました。

緑いっばいの栃木をめざして
「栃木県植樹祭を開催」

二十一世紀をまっかにかに控え、「この一本 未来を支える だじな緑」をテーマにした栃木県植樹祭（県・大田原市・県緑化推進委員会主催）が、五月十三日、大田原市の「ふれあいの丘」で開催されました。

県植樹祭は、県民の皆さんに森や緑の大切さ、素晴らしさを知っていただくために、昭和三十七年から毎年開催されているもので、今年で三十七回目を迎えました。

式典には、渡辺文雄知事、千保一夫大田原市長、村田茂忠県緑化推進委員会会長をはじめとする県や市の関係者の他、地元の小中学生でつくる「緑の少年団」の団員や招待者の方々など、約千名が参加しました。

開催にあたり、渡辺知事が「森林や緑は地球環境を保全する機能を持っており、緑豊かな県土づくりを推進するため、森林保全や緑化運動の推進に努めたい」とあいさつをした後、次世代の緑を守り育てる「緑の少年団」への団旗授与や記念植樹、さらには地元与一太鼓の演奏等が行われました。



●ベニバナトチノキを記念植樹する渡辺知事

お寄せください。あなたの提案

◎県政に関するご提案等をこの用紙でお寄せください。

前略 知事さん

テーマ

Blank area for writing the proposal theme and content.

のりしろ

Blank area for writing the proposal content.

〒

ご住所

お名前

男・女

歳

ご職業

☎

のりしろ



前略知事さん
「お寄せ下さい。あなたの提案」

県では昨年七月から広報紙とインターネットを活用して、皆様からのご提案・ご意見をお聞きする広聴事業「前略 知事さん」を実施しております。昨年度は手紙と電子メールを合わせて四九七件のご提案・ご意見をいただきました。

今回も県政に関して、日頃感じていること等さまざまなご提案・ご意見をお聞きしたいと思っております。お寄せいただいたご提案・ご意見は、今後の県政に反映したいと考えておりますので、どしどしお寄せください。なお、インターネットでも引き続きご提案等を受け付けておりますので、併せてご利用ください。

マロエト ガイト



花 歳 時 記

アズマシャクナゲ (ツツジ科)

東北・関東・中部に特有のシャクナゲ。花の数がとても多く、最盛期にはまるで緑色の器に氷イチゴを盛ったような風情があります。花色はピンクが基本ですが、白～紅色までほぼ連続的に見られます。

ウォッチングポイント

奥日光・栗山の林道沿いや那須茶臼岳鉱山事務所跡周辺など。見頃は例年6月初旬から中旬です。

カルチャー CULTURE

県子ども総合科学館

- バラエティーサイエンス ●6月26日(土)～27日(日) 10:30～、13:30～、15:30～ ●誰でも参加できる、簡単で楽しい工作や実験を行う、身近な科学発見プログラムです。
- パソコン教室 ●6月27日(日)13:00～
- 科学工作教室 ●7月4日(日)10:00～
- 動くおもちゃを作ります。
- 小学校4年生以上30名(電話申込み先着順)
- 問合せ ☎028-659-5555

県立美術館

- 企画展「身体ロゴス」ドイツからの14人の女性アーティストたち ●4月11日(日)～6月27日(日)
- ドイツを拠点に世界的に活躍する14名の女性アーティストたちの作品(72点)を紹介します。
- 問合せ ☎028-621-3566



県立博物館

- テーマ展 ①「栃木の山のくらし」 ●7月20日(火)まで ②「鍛冶と鑄造～過去とのつながり～」 ●9月12日(日)まで ③巡回展「栃木の遺跡～最近の発掘調査の成果から～」 ●9月12日(日)まで
- テーマ展関連講座「鍛冶と鑄造」 ●6月19日(土) ●要申込み(普及資料課へ電話で)
- 連続講座「博物館文化財セミナー①②」 ●①6月16日(水) ●②6月17日(木) ●対象 市町村の文化財担当者等 ●定員20名 ●要申込み
- 体験学習「七夕飾りを作ろう」 ●6月20日(日) ●当日受付
- ◎お知らせ 6月24日(木)～7月2日(金)まで定期消毒のため休館となります。
- 問合せ ☎028-634-1312

県総合文化センター

- ペパ・ブグリエーゼ楽団～アルゼンチンタンゴの軌跡 ●6月20日(日)16:00開演 (写真)
- 松竹大歌舞伎 ●7月20日(火)12:30/17:30開演 ●残りわずか
- コンサート・エレガンス'99 ①ヨセフ・スーク&仲道都代10月16日(土)18:30開演 ②ウイン木管八重奏団11月27日(土)18:30開演
- 【鼓童】 ●10月19日(火)18:30開演
- 読売日本交響楽団特別演奏会 ●11月23日(火)17:00開演 ●6月18日(金)発売開始
- 問合せ ☎028-643-1010



県政



催し

- 緑の相談所の催し [中央公園☎028-636-7621] ◎ウチョウラン展 ●6月17日(木)～20日(日) [井頭公園☎0285-82-4475] ◎山野草を生かした生け花展 ●6月24日(木)～27日(日) [那須野が原公園☎0287-36-1220] ◎鳥山和紙押絵作品展 ●6月17日(木)～21日(月) [みかも山公園☎0282-55-7733] ◎講座「山野草の管理」 ●6月20日(日)午前10時～ ●定員40名・電話申込可

- 県立図書館の催し ◎レコードによるジャズコンサート ●6月26日(土)午後2時～3時30分 ●曲目 「スターダスト」他 ◎クラシック・ライブ・コンサート「トウキョウ ヴィエール アンサンブル Vol.3」 ●6月27日(日)午後2時～3時30分 ◎問合せ 同図書館☎028-622-5112

- とちぎ海浜自然の家「海浜まつり」 ●7月20日(火) ●内容 地引き網体験、大釜料理、磯節保存会オンステージほか ●駐車場に限りあり ●問合せ 同自然の家☎0291-37-4004

募集

- 男女共同参画セミナー公開講座 ●7月17日(土)午後1時30分～ ●とちぎ女性

センター(宇都宮市) ●講演「男女共同参画社会基本法の目指す社会」 / 樋口恵子さん(東京家政大学教授) ●手話通訳有り ●託児有り(予約制) ●申込みは7月1日(木)までに往復ハガキで ●問合せ 同センター☎028-665-7700

- 求人企業合同面接会の開催 ●7月23日(金)午後1時～4時 ●アピア(宇都宮市) ●対象 来春、大学等卒業予定者 ●面接会に参加希望の事業主の方は、早急にハローワーク宇都宮(☎028-638-0369)にお問合せ、お申し込み下さい。

- 第13回栃木県都市公園写真コンクール ●対象 県営都市公園の四季折々の表情を撮影したもの ●規格 カラープリント四つ切りの単写真 ●受付期間 10月1日(金)～12月26日(日) ●問合せ (財)栃木県民公園福祉協会 ☎028-659-5868

試験

- 消防設備士試験 ●試験日 9月5日(日) ●受験料 甲種5,000円、乙種3,400円 ●願書受付 7月12日(月)～16日(金) ●問合せ (財)消防試験研究センター ☎028-624-1022

- 宅地建物取引主任者資格試験 ●試験日 10月17日(日)午後1時～3時 ●受験料 7,000円 ●願書受付 7月26日(月)～30日(金) ●問合せ (財)県建設技術センター ☎028-623-0461

案内

- 古文書保存の相談週間 ●期間 7月5日(月)～9日(金) ●場所 県立文書館 ●問合せ 同館☎028-623-3450

新しい総合計画を策定します。

「とちぎ新時代創造計画三期計画」に代わる、新しい総合計画を策定することになりました。県民の皆さまのご意見・ご提言を反映していきますので、皆さまの積極的なご参加をお願いします。

とちぎ21世紀へのメール意見・提言募集

インターネット上に新しい総合計画のホームページを開設しました。皆さまのご意見を電子メールでお寄せください。
●アドレス <http://www.pref.tochigi.jp/>

21世紀わたしのとちぎイメージ絵画コンクール

小中学生の皆さんのイメージ絵画を募集しています。自由なテーマで21世紀の栃木県をデザインしてください。お寄せいただいた中から、何点かを計画書の中で使わせていただきます。

- 応募資格 県内小中学校の児童・生徒
- 作成要領 四切り画用紙、縦・横自由、材料自由、文字は入れない
- 表彰 優秀作品に賞状と記念品
- 応募期限 平成11年9月30日(木)必着
- 応募及び問合せ 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県企画部企画調整課 (担当 野原) ☎028-623-2206



6月15日は県民の日です。

料金受取人払
宇都宮中央局
承認
209

差出有効期間
平成12年3月
31日まで

〔切手をはらずに
お出しください〕

3 2 0 8 7 9 0
001

栃木県知事
渡辺文雄 行
宇都宮市埴田一丁目一番二〇号



のりしろ

みんなで守ろう!! 日光杉並木



日光杉並木は、総延長37kmに及び、ギネスブックに世界一の並木道として紹介されており、我が国唯一の特別史跡・特別天然記念物の二重指定を受けた貴重な文化遺産です。
この貴重な日光杉並木をみんなで守っていきましょう。

【問合せ】
県教育委員会文化財課 杉並木保護担当
☎ 028-623-3462

のりしろ